平成27年第2回定例会総括質疑

平成27年6月11日

(2枚のうち1枚目)

順位	発 言 者	質疑事項		質疑の相手	長から委任を 受けた説明者
1	柿木原榮一議員	1 議案第 54 号 伊佐 等 54 の 改 等 54 の 改 等 条 第 条 条 道 る 水 企 常 の 改 事 法 の 改 事 法 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	 (1)湯之尾地区簡易水道事業及び本城地区簡易水道事業を廃止し、中央地区簡易水道事業に統合するため、所要の改正を行うものであるが、改正前条例で示してある3地区の総水人口(1,200 人+2,300 人+3,260 人)と1日最大給水量(303 立方メートル+740 立方メートル+1,203 立方メートル)を中央地区簡易水道水源でまかなうことができるのか。ポンプ等の使用で高低差はカバーできるのか。 (2)中央地区簡易水道の水源から各簡易水道までの送水管は、どのくらいの内径と長さになるのか。各簡易水道へ送水管をつなぐ過程で、国道・県道に埋設することになると思われるが、問題となる所はないのか。 (3)廃止する簡易水道源はどのようになるのか。送水が距離的に長くなるが、塩素滅菌はどのように対処されるのか。湯之尾地区、本城地区簡易水道の施設の減価償却費は、どのようになっているのか。平成27年度企業債償還は、いかほどか。 (4)崎山地区、前田地区、青木元地区、北部地区、南浦地区の各簡易水道事業を、企業会計健全化で廃止・統合する可能性があるか。また、維持管理上の問題で、廃止・統合する可能性があるか。 (5)条例で定めれば給水原価は下げられると思うが、いくらぐらい下がるのか。 	市長	

平成27年第2回定例会総括質疑

平成27年6月11日

(2枚のうち2枚目)

順位	発 言 者	質疑事項		質疑の相手	長から委任を 受けた説明者
		2 議案第55号 工事請負契約の締結について	 (1) 伊佐市新衛生センター(仮称)建設工事は、どのような処理方式になるのか。現在の処理方式との違いは。 (2) 総合評価一般競争入札による契約であるが、特別な施設・機種であるため、仕様書に留意事項や指摘事項をつけて提示したのか。 (3) 設置予定の生し尿と合併汚泥の量、割合を問う。処理機種及び建物の瑕疵期間と特殊機械である各種機械の耐用年数を問う。建設は特定建設工事共同企業体であるが、進捗状況等の検査は別の独立したコンサル会社と思うが、内容と責任について問う。 (4) クボタ環境サービスの、衛生センター建設実績はあるのか。研修視察に行かれたようだが、研修先、研修先の処理機法式、処理方式の使用方法等、研修状況を問う。 (5) 維持管理方式はどうなるのか。(近隣の薩摩川内市の処理場は、設計の段階から長期包括運営管理方式をとられていると聞いた) 	市長	